

報告〈授業実践のひろば〉投稿・執筆要項

- 1 投稿者は、小学校、中学校、高等学校の教員で、本学会の正会員、学生会員、海外会員に限る。ただし、小学校、中学校、高等学校の教員を離職した年度の翌年度末までは、投稿を認める。離職後の投稿の際には、執筆者の肩書には「元・〇〇学校」として前任校を記載する。
- 2 投稿原稿の掲載の採否は、編集委員会での審議に基づき決定される。査読は行わない。
- 3 投稿原稿の内容は、児童・生徒の反応など、授業の情景が明確なもので、以下の観点を含む新しい視点をもつ実践報告とする。
 - ・教員の意図と教材、働きかけ
 - ・学習のプロセス
 - ・学習の深まりや広がりの様子
 - ・学習者の変容
- 4
 - 1) 投稿原稿は 5 の執筆の形式に従って作成するものとする。
 - 2) 原稿を投稿する際には、〈授業実践のひろば〉の投稿カード、本文、表、図、写真、それぞれ 3 部（うち 2 部はコピーでも可）を提出する。
 - 3) 別刷を希望するときには、部数（30 部以上）を投稿カードに記入する。別刷代は実費とし、すべて著者負担とする。
 - 4) 表、図、写真の白黒以外の印刷（カラー印刷、印画紙印刷等）を希望する場合は、実費は著者負担とする。
 - 5) 投稿原稿は、下記宛に送付する。

〒112-0002 東京都文京区小石川5-6-10
「小石川五郵便局留」日本家庭科教育学会編集委員会
- 5
 - 1) 原稿は、原則としてワープロソフトを使って作成する。本文はA 4 判用紙（縦置き）で横書きとして、上下各20ミリ、左右 各60ミリの余白をとり、22字×40行で印刷し、各ページの番号は下段余白の中央に記し、行数10・20・30・40の数字を左余白に記入する。標題、本文、表、図、写真を含め、刷り上がり6ページ（原稿2 枚で刷り上がり1ページに相当する）以内とする。
 - 2) 原稿の 1 枚目には、本文の前に、本文の標題（和文および英文）と氏名および所属を記載する。
 - 3) 表、図は、正確に、鮮明に作成する
 - 4) 原稿は、本文と、表、図、写真とに分けて、クリップ等でとめて提出する。
 - 5) 掲載が確定した後に、本文、表、図、写真のデータを電子媒体に保存し提出する。電子媒体には、 標題、著者名を明記する。提出された電子媒体と原稿は返却しない。

（附 則）本要項は、2001年4月1日に改正し、2001年4月1日以降の投稿原稿から適用する。
（附 則）本要項は、2004年6月25日に改正し、2004年6月25日以降の投稿原稿から適用する。
（附 則）本要項は、2009年7月1日に改正し、2009年7月1日以降の投稿原稿から適用する。
（附 則）本要項は、2014年5月1日に改正し、2014年5月1日以降の投稿原稿から適用する。
（附 則）本要項は、2019年8月10日に改正し、2019年9月1日以降の投稿原稿から適用する。
